

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【会社名】	カーディナル株式会社
【英訳名】	Cardinal Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 弘直
【本店の所在の場所】	大阪市城東区新喜多二丁目6番14号
【電話番号】	06-6934-4141（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 宮家 正行
【最寄りの連絡場所】	大阪市城東区新喜多二丁目6番14号
【電話番号】	06-6934-4141（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 宮家 正行
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

1【提出理由】

平成25年6月26日開催の当社第46回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 平成25年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1 剰余金の処分に関する事項

(1)減少する剰余金の項目およびその金額

繰越利益剰余金 50,000,000円

(2)増加する剰余金の項目およびその金額

別途積立金 50,000,000円

2 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金7円

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、山田弘直、大早義文、平井良昌、加藤玄也および宮家正行を選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、中尾陽二、藤井幸雄および湯朝健夫を選任するものであります。

第4号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役である西岡生二および退任監査役である上野雅彬に対して、当社の内規に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	15,402	28	0	（注）1	可決（99.2%）
第2号議案				（注）2	
山田弘直	15,396	34	0		可決（99.1%）
大早義文	15,396	34	0		可決（99.1%）
平井良昌	15,396	34	0		可決（99.1%）
加藤玄也	15,396	34	0		可決（99.1%）
宮家正行	15,396	34	0		可決（99.1%）
第3号議案				（注）2	
中尾陽二	15,383	47	0		可決（99.0%）
藤井幸雄	15,383	47	0		可決（99.0%）
湯朝健夫	15,386	44	0		可決（99.1%）
第4号議案	15,311	119	0	（注）1	可決（98.6%）

（注）1.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から、各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上